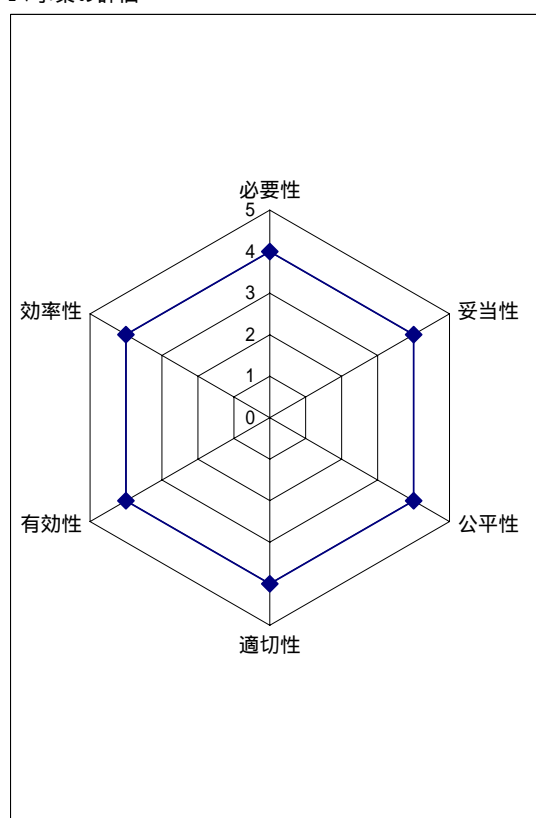


事務事業名	市民健康診査事業	担当部局	市長部局 保健福祉部
基本目標	ともに生きる健やかな福祉社会づくり(健康・福祉)	担当課名	健康増進センター
施策体系	生涯にわたる健康づくり	担当係名	予防係
施策	市民の自主的な健康づくり活動を支援する		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	老人保健法に基づき、市民自らの健康維持が図れるよう、基本健康診査及び各種がん検診の実施により、生活習慣病の早期発見や予防を目的とする。		
事業の期間(開始/終了)	99年 99月 / 99年 99月		
根拠法令、条例、規則など	老人保健法		
事業が対象としている人(モノ)	基本健診受診者	各種がん検診受診者	
具体的な活動内容	基本健康診査(問診・循環器検査・貧血・血糖検査・肝機能検査・腎機能検査)		
	各種がん検診(肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がん・喀痰・前立腺)		
事業の成果	基本健康診査により、市民の健康状態の把握につながった。		
	各種がん検診により、受診者の6%が要精密者であり、早期発見につながる。		

2. 事業の評価



項目	説明
必要性	4 依然、必要性が高い
	高齢化が進む中で、健康への関心が高まっており、健康診査事業により疾病の早期発見につながり必要性は高い。
妥当性	4 法的な問題などがあり、行政が行うべき事業である
	老人保健法に基づき実施しており、なお個人情報等もあり行政がやるべきである。
公平性	4 目的とした対象者に対しては、概ね広く便益を提供している
	全対象者に対して通知及び広報等により連絡をおこなっている。
適切性	4 現在のやり方(手段)が一般的であり、特に問題はない
	老人保健法に基づき、実施している。
有効性	4 概ね目標水準に達している
	受診者をさらに増やすため、広報等の改善が必要である。
効率性	4 効率は徐々に高まっている(コストは徐々に下げられている)
	受診率は年々伸びており、疾病の早期発見につながっている。

総合評価	前年度より受診率が1.3%伸びており、健康に対する関心が高まっている。
------	-------------------------------------

3. 今後の事業の方向性

所属長判断	事業の方向性判断	短期的方向	改善(質的充実・効率化)	中長期的方向	維持継続
	説明	市民の健康保持するため、基本健康診査・各種がん検診は必要不可欠であり、疾病の早期発見、早期治療を目的に実施。平成12年度より受診率は微増しているが、啓発活動の見直しや全世帯配布資料の内容を検討し受診率の向上に努める。			
決定権者判断	決定内容	維持継続			
	説明	本事業と関連する介護保険事業の予防事業との整合性を図り、事業の効果を上げる。			